

環境影響評価条例で扱う環境要素の範囲

環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

大気汚染

大気質 騒音 振動 悪臭 その他

水環境

水質 底質 地下水 その他

土壌環境・その他の環境

地形・地質 地盤 土壌 その他

生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

植物 動物 生態系

人と自然との豊かな触れ合い

景観 触れ合いの活動の場

環境への負荷

廃棄物等 温室効果ガス等